



発行所 〒170-0004 東京都豊島区北大塚3-30-10 全管連会館 03(588)18957 全国管工事業協同組合連合会 毎月1回15日(月)発行 第三種郵便物 年間購読料:2,500円 (消費税・送料込) (但し会員は取寄金に含む) URL: http://www.zenkanren.or.jp/

技能労働者の処遇改善に向けた環境整備のための適正な入札及び契約の実施について 2面 技能労働者・処遇改善連絡協議会重点課題 3面 社会保険推進・処遇改善連絡協議会重点課題 4面 全管連第61回通常総会事業報告案の概説 4面

◇今後の主要(関連)行事予定◇ 7月1日(木) 第61回通常総会・理事会 松山市 ANAクラウンプラザ ホテル松山(松山市) 7月6日(火) 総務・経理合同部会(調整中) 7月15日(木) 会長、筆頭・6部担当副会長会議

第345回理事会 第61回通常総会提出議案 通常総会、理事会の運営を議決 コロナウイルス感染症の拡大防止のため WEB併用による開催

本会の第三百四十五回理事会は六月十五日、午理事は六月十五日、午員九十四名(うち本人五後一時三十分から、東十七名(会場三十五名、京都港区の品川プリンスWEB二十二名)、書面議決提出者二十七名)が出席した。理事事に先立ち、さる六月二日にご逝去された瀧本黎二理事(和歌山県連専務理事)のご冥福を祈り、黙祷が捧げられた。また、自由民主党水道事業促進議員連盟・参議院議員の足立敏之先生が国会対応の合間をぬって駆け付け、全管連への感謝と激励の挨拶を頂いた。藤川幸造会長の挨拶に続き、司会者により本理事会が定足数を満たし適法に成立する旨の報告

ののち、藤川会長が議長に就任し、議事に入った。第一号議案 第六十一回通常総会に提出する議案に関する件 本件について、岩野隆一総務部長、和田均経営部長、藤原和彦広報部長、鹿野淳一事業部長、大熊泰雄技術部長、原宣幸災害対策担当副会長、石田賢司経理部長より第六十一回通常総会に上程される次の四つの議案が説明された。次に、監事会による監査結果が渡邊守之助監事より報告され、審議の結果、原案通り議決された(令和二年度の事業報告案の概説は四面に掲載)。



挨拶を行う 全管連の藤川会長 足立参議院議員 (水道議連) 総会開催地・愛媛県 連の櫻井会長

建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会 概ね2%以上の技能労働者の賃金上昇に向けた取組を促進へ

国交省 賃金の引上げにつなげる好循環を堅持することが必要との見解を示した。また、技能労働者の賃金上昇について、本年は概ね2%以上の賃金上昇を目指す旗印の下、全ての関係者が可能な取組を進めることとなったこと等を踏まえ、「適正な法定福利費を削ってダンピングするような事案」の徹底した排除、技能と経験にに応じた賃金支払い等を重点課題とし、目標達成に向けて法定福利費の内訳明示の徹底・促進▽建

国土交通省は六月十六日、「建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会(会長・蟹澤宏剛芝浦工業大学教授)」の第六回会合をオンラインで開催した。会議の冒頭に挨拶した青木由行不動産・建設経済局長は、「賃金上昇の流れを絶やさないことが持続的な産業発展に不可欠」と述べた。

会議では、▽賃金上昇率2%の実現に向けた取組▽建設キャリアアップシステム官民施策パッケージの推進▽公共工事労務費調査におけるCCUS登録技能者の賃金実態▽社会保険加入対策・建設業の一人親方対策▽建設業法令遵守推進本部の活動方針▽令和三年度の協議会重点課題について協議が行われた。

一人親方問題に対しては、国交省や建設業界が政策的に推進する「適正な一人親方の目安」の策定は、各職種毎の実態等を踏まえつつ、現場での運用方法等も含め引き続き検討することとし、全管連も参画している有識者検討会でのとりまとめを基に、対策のポイントを年内に作成する。

INAX 空間を美しく整えるトイレ。パブリック向けクイックタンク式床置便器。露出していた配線もホースも隠してすっきり。コンパクトな奥行675mmでゆったり空間。約20秒の短い洗浄間隔で混雑を緩和。LIXIL Link to Good Living

低層集合住宅用 複式メータボックス クワトロ Quattro. 樹脂製クワトロ、遂に登場! 重量約1/3 50%低減! 45%削減! 50%低減! 株式会社タブチ 0120-481-130

技能労働者の処遇改善に向けた環境整備のための適正な入札及び契約の実施について

適切な予定価格の設定、ダンピング対策の強化により技能労働者の処遇改善に向けた環境整備へ

国土交通省・総務省

国土交通省と総務省は六月十五日付の両省連名で、標記について都道府県・政令都市と各議事事務局に対し通知するとともに、国土交通省は同日付で本会を含む建設業団体にも不動産・建設経済局建設業課長名で事務連絡を送付した。詳細は本会ホームページ・新着トピックス(六月十五日付)を参照ください。

本年三月三十日に開催された国土交通大臣と建設業団体との意見交換会において、本年は概ね二%以上の賃金上昇の実現を目指すとの旗印のもとで、官民それぞれが所要の取組を進めることについて共有されたことを踏まえ、国土交通省は、今後の担い手確保のため、公共工事を施工する者の適正な利潤が確保され、技能労働者の処遇改善に向けた環境整備が図られるよう、地方公共団体発注工事において適正な予定価格の設定やダンピング対策の強化等を求めることとし、総務省と連名で要請した。

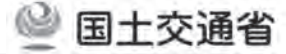
建設企業が将来の見通しをもちながら、技能労働者等の安定的な雇用等を図るため、公共投資の安定的・持続的な見通しを確保することが必要として、安

の確保が必要として、安定的・持続的な公共投資の確保や計画的な発注や中長期的な公共工事の発注の見通しの作成及び公表に努めるよう求めた。

適正な予定価格の設定については、特に強化すべき取組として、▽見積り活用時の妥当性確認の徹底▽積算内訳(工事設計書)の適時公表▽設計変更ガイドラインの公表、適正履行▽歩切りの根絶徹底一を挙げた。見積り等を参考に価格を設定する場において、は、妥当性を確認した上で適切に価格を設定すること。その際、見積価格やメーカー等の販売希望価格に対して、市場実態や妥当性を確認することなく、発注者が独自にいわゆる乗率等を設定する運用が一部の地方公共団体において見受けられるが、このような運用は公平性・透明性を損なうおそれが高く、ひいては、実質的に歩切りと類似する結果を招くおそれもあることから、厳これを踏まえて行わないこととした。

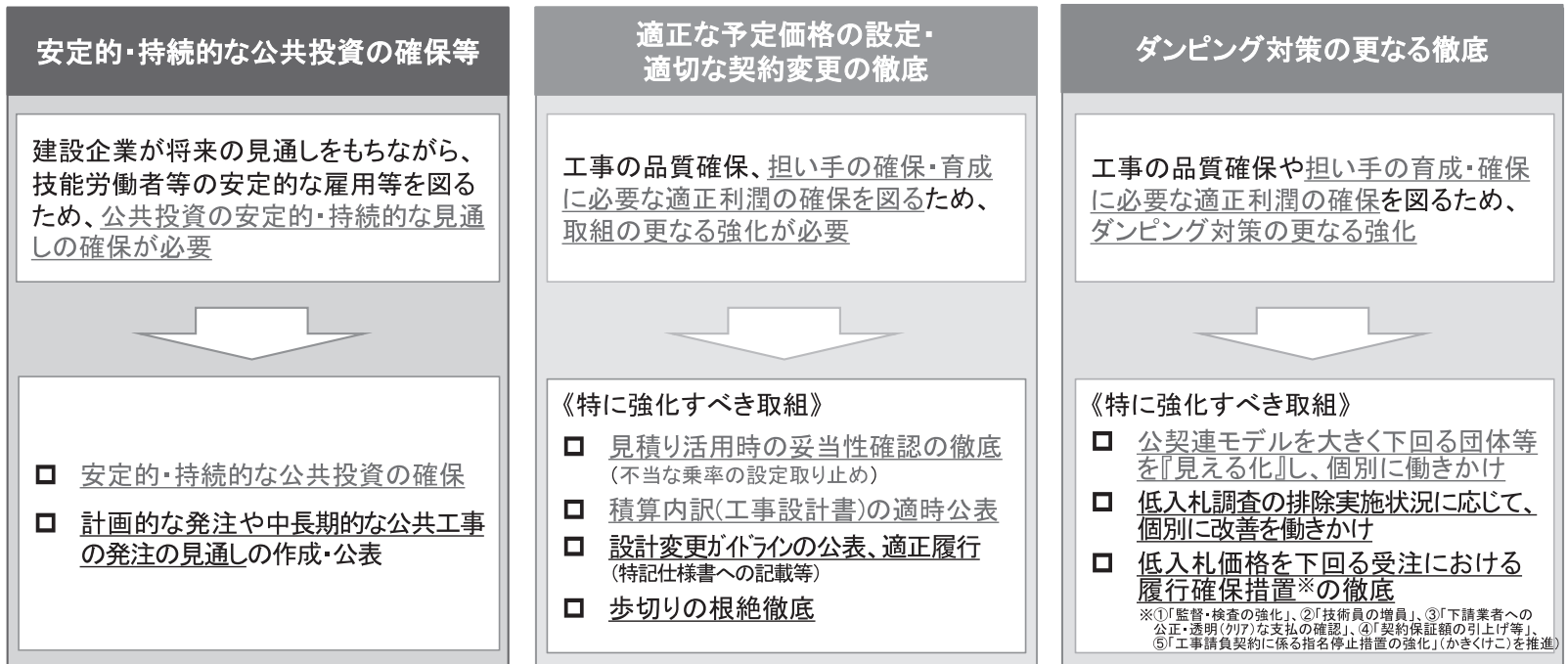
ダンピング対策は、低入札価格調査基準及び最低制限価格の見直しや適切な実施等による更なる徹底を求めている。

賃金上昇の実現に向けた地方公共団体発注工事における環境整備



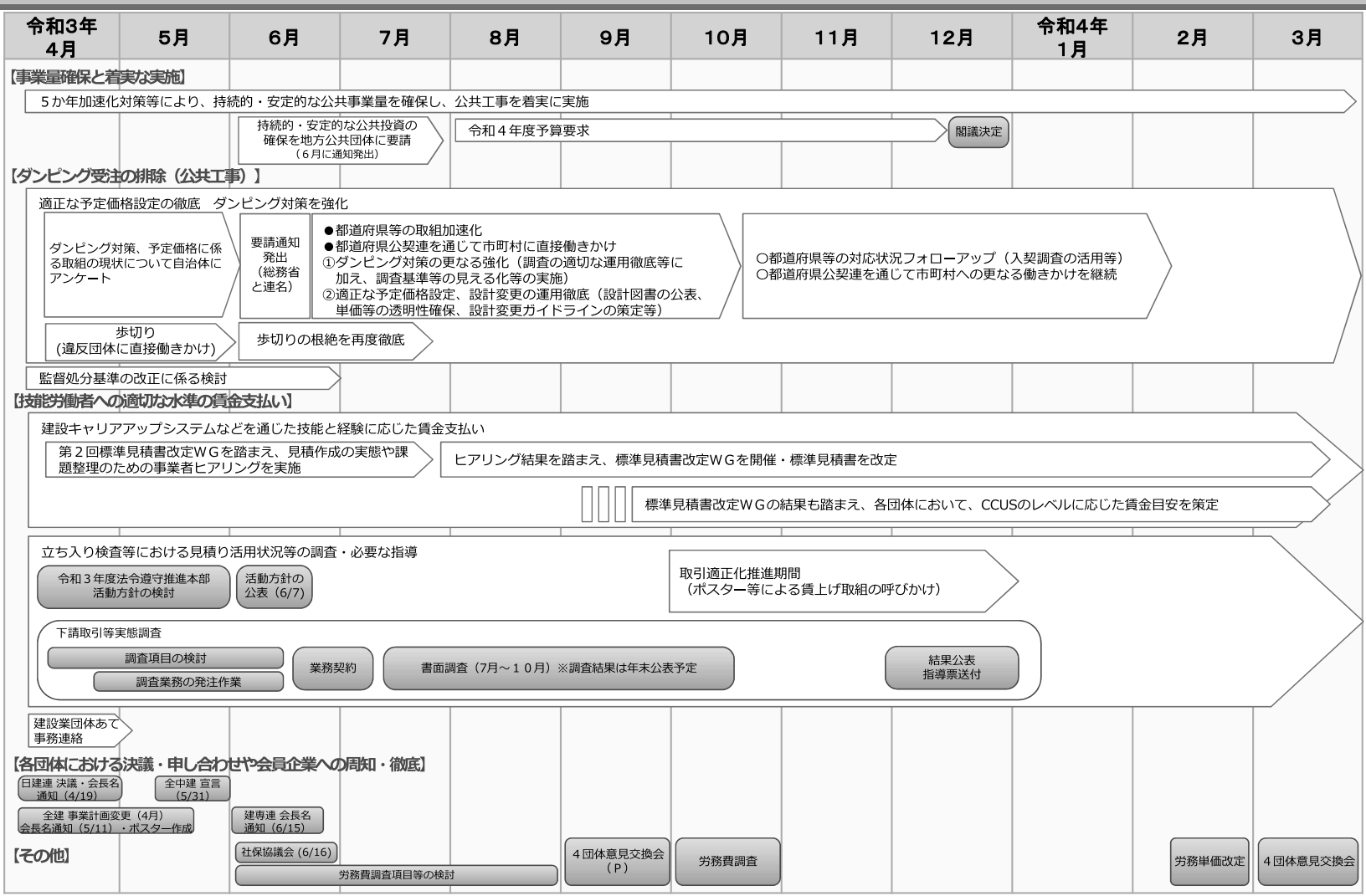
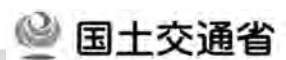
- 赤羽大臣・建設業団体トップで合意された「本年は概ね2%以上の賃金上昇の実現を目指す旗印」のもと、公共工事の受注者による適正利潤の確保を通じて、賃金引上げに向けた環境整備が図られるよう、地方公共団体に対して、総務省と連名で
 - ①安定的・持続的な公共投資の確保ととも、②適正な予定価格の設定や、③ダンピング対策の更なる徹底 等を要請
- 都道府県に加え、都道府県公契連等を通じて市町村に対しても、直接働きかけを実施し、フォローアップ

『技能労働者の処遇改善に向けた環境整備のための適正な入札及び契約の実施について』(令和3年6月15日付け、総行第201号・国不入企第15号)



都道府県に加え、市町村に対しても、都道府県公契連等を通じて直接働きかけを実施し、フォローアップ

賃金上昇率2%の実現に向けたロードマップ



建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会

令和3年度の重点課題について

国交省

第六回建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会(六月十六日開催)で提示された令和三年度の重点課題(①法定福利費の内訳明示の徹底・促進②一人親方対策の推進③建設キャリアアップシステムの活用促進)の概要は以下の通り。技能労働者の賃金上昇について、本年は概ね二割以上の賃金上昇を目指す旗印の下、全ての関係者が可能な取組を進めることとなったことを踏まえ、「適正な法定福利費を削ってダンピングするような事案」の徹底した排除、技

能と経験に応じた賃金支払い等を重点課題とし、目標達成に向けて各取組を実施する。

1. 法定福利費の内訳明示の徹底・促進
適正な法定福利費がすべての下請企業まで行き渡るよう、「法定福利費を内訳明示した見積書を提出するとともに、提出された見積書を尊重し、各々の対等な立場における合意に基づき請負契約を締結する」という原則を徹底するため、以下の取組を実施する。

(1) 見積段階・契約段階での法定福利費内訳明示の活用徹底
示の活用徹底
公共工事・民間発注工事における受発注者間・元下間の各段階において、法定福利費が内訳明示された見積書、請負代金内訳書の活用を徹底・促進(特に活用が遅れている市区町村発注工事や民間発注工事、元下・下間への対策)。

(2) 地方連絡協議会の更なる活用・定着
建設業社会保険推進・処遇改善地方連絡協議会を定着させ、社会保険加入対策や技能者の処遇改善の周知も含めて、地方における取組を強化す。特に、①請負代金内訳書における法定福利費内訳明示の取組等について、地方整備局等が必要に応じて、市区町村に対して直接働きかけを継続的に実施

②二の賃金引き上げに向けた関係者において自ら実施可能な取組の提示などを実施。

2. 一人親方対策の推進
建設業許可・更新の社会保険加入要件化、有休取得義務化・週休二日工事拡大・罰則付残業規制等の働き方改革規制の強化を契機として、社員労働者の一人親方(個人事業主)化を進める動きを注視し、技能者の処遇改善と法定福利費等を適正に負担する企業による公平・健全な競争環境の確保のため、以下の取組を実施する。

(1) 建設業の一人親方問題に関する検討会中間取りまとめの周知徹底
「規制逃れを目的とした一人親方化防止対策」や「一人親方の処遇改善対策」等を内容とする「建設業の一人親方問題に関する検討会中間取りまとめ」のポイントをまとめる。当該パンフレットを一人親方、現場管理をする元請団体、一人親方と取引を行う専門工事団体及び公共発注者等に年内を目途に送付し、目指すべき一人親方像や、透明性の高い雇用・請負関係について認識の共有を図る。

(2) 建設業の一人親方問題に関する検討会中間取りまとめにおける「今後の検討課題」の検討
建設業の一人親方問題に関する検討会中間取りまとめの周知徹底

3. 建設キャリアアップシステムの活用促進
建設キャリアアップシステム(CCUS)のさらなる活用促進を図るため、令和三年三月にとりまわった「建設キャリアアップシステム普及・活用に向けた官民施策パッケージ」に基づき、令和五年からの「あらゆる工事でCCUS完全実施」に向けて、建設業退職金共済制度の履行強化や社会保険加入の確実化

(1) 建設業の履行強化
格化、レベルに応じた技能者の処遇実現、能力評価の対象技能者拡大など、CCUS活用を前提とした技能者の処遇向上や建設現場の生産性向上、ひいては将来にわたる担い手の確保・育成につながる施策を講じたため、以下の取組を実施する。

(2) 建設業の履行強化
格化、レベルに応じた技能者の処遇実現、能力評価の対象技能者拡大など、CCUS活用を前提とした技能者の処遇向上や建設現場の生産性向上、ひいては将来にわたる担い手の確保・育成につながる施策を講じたため、以下の取組を実施する。

(3) 国直轄での義務化
モデル工事実施等、公共工事等での活用
令和三年度より、直轄の一般土木、宮崎、港湾・空港工事のそれぞれで、原則全てのWTO工事モデル工事を実施。また、小規模な工事についても順次、実施していく。

(4) 能力レベルに応じた賃金支払等の処遇実現
技能者に対する能力レベルに応じた賃金支払を促進し、元下間でのその原資となる費用を適正に計上するため、令和二年に立ち上げた先行七職種対象の「標準見積書改訂WG」にて引き続き議論。先行七職種以外の職種について、賃金目安の設定を推進する。

社会保険加入等の法令遵守を始め、技能者の自社雇用、教育・処遇改善等に取り組む企業を積極的に評価するため、六職種の専門工事企業の施工能力の見える化評価基準を策定・認定し、令和三年度より本運用を開始。引き続き、認定する職種を増やす取組を行うとともに、一般消費者、発注者等への浸透に向けた検討を行う。

(5) 既存三十五職種以外の技能者や多能工に対する評価のあり方の確立
全ての技能者に対して能力評価が可能となる環境を実現するため、既存三十五職種以外の関係業界・団体等における能力評価実施に向けた検討を促すとともに、CCUSを活用した独自の評価・処遇に関する取組や類似した取組の事例の共有を行う。

資となる費用を適正に計上するため、令和二年に立ち上げた先行七職種対象の「標準見積書改訂WG」にて引き続き議論。先行七職種以外の職種について、賃金目安の設定を推進する。

社会保険加入等の法令遵守を始め、技能者の自社雇用、教育・処遇改善等に取り組む企業を積極的に評価するため、六職種の専門工事企業の施工能力の見える化評価基準を策定・認定し、令和三年度より本運用を開始。引き続き、認定する職種を増やす取組を行うとともに、一般消費者、発注者等への浸透に向けた検討を行う。

四日市中央工業高校との産学共同実習の実施について

三重県連



指導を行う三重県連の藤原会長(左から2人目)

三重県水道工事業協同組合連合会(藤原和彦会長)は六月十六日、四日市中央工業高等学校(岡村芳成校長)が立ち上げた「産学共同実習」に市中央工業高等学校(岡村芳成校長)が立ち上げた「産学共同実習」の一環として、同校が今年度より開始した産学共同実習は、業界団体主導で通常実習を行い、通年で実習授業を通してキャリア教育を行っていく新たな実習形態。具体的には、企業側が実習を行い、技術習得をし、職業慣習を養い、職種選択の拡充を行う授業。通常授業から企業側とコミュニケーションを図ることで、職業意識を高め、日々考えることでミスマッチをなくすことを目的としているため、若年層の入職が課題の企業側にも授業を業界説明とリンクさせてアピールする場として活用できるメリットがある。実習は報道機関にも公開され、専門紙のみならず一般紙でも多数紹介された。

藤原会長は「実習を通じて管工事業界に挑戦する気持が芽生えてくれれば」と期待を示した。

建設工事に関するトラブルの窓口を設置
建設業適正取引推進機構(公財)建設業適正取引推進機構は、建設工事の請負契約をめぐる元請・下請間等に関するトラブルの相談窓口「建設業適正取引推進センター」を設けています。http://www.tekitori.or.jp/

建設業取引適正化センター
元請・下請間等に生じるトラブルの相談窓口

建設工事の請負契約で困っていませんか?
* 代金の支払いもぐちゃぐちゃしている。
* 下請代金の支払時に減額請求されている。
* 一方的に下請代金を決められている。
* 建設業法に違反すると考えられる行為を行っている。 など

TEL.03-3239-5095 FAX.03-3239-5125
TEL.06-6767-3939 FAX.06-6767-5252
URL: http://www.tekitori.or.jp/

理機関等を紹介し、センター大阪及びセンター東京又は建築の専門家である相談指導員に相談をすることができ、また、相談料は無料。相談内容をトラファル相手方や第三者に口外することはありません。相談申し込みの手続きは、センター大阪に電話されるか、(公財)建設業適正取引推進機構のホームページ掲載の「相談申込書」を印刷し、必要事項を記入の上、センターにFAX又はメールにて送付して下さい。

「水の日及び水の週間」について
国土交通省
8月1日は水の日
政府は、水の貴重さや水資源開発の重要性に対する国民の関心を高め、理解を深めるために、毎年八月一日を「水の日」とし、この日を初日とする一週間を「水の週間」として定め(昭和五十二年(一九七七年)五月三十一日閣議了解)、水に関する各種の活動を国、地方公共団体及び関係諸団体の緊密な協力のもとに実施している。

また、平成二十六年七月に施行された水循環基本法において、「水の日」は八月一日と定められ、国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解や関心を深める日として、法定化された。国民に広く水が健全に循環することによってたらされる水の恵みや健全な水循環の重要性についての理解と関心を深めてもらうため、毎年「水の日」「水の週間」を中心に、健全な水循環の重要性、水資源の有限性、水資源開発の重要性を啓発することを目的として、全国各地で様々な行事が行われる。

なお、水の週間関連の最新情報は、「水の日・水の週間」ホームページをご覧ください。
http://www.mizunohi.jp/

低質な掛金で労災・工事に起因するリスクを包括保障
全管連の団体保障制度
法定外労災災害補償制度
管工事賠償補償制度
年間購読料 四六〇〇円(消費税・送料別)

アカキの排水用フレキシブルジョイント

ハイスイAジョイント

配管支持金具の株式会社 アカキ

東京都中央区新富1-19-2
☎03-3552-7331(大代表)

本社 東京・支店 営業所 全国主要都市

全管連第61回通常総会事業報告書の概説

全管連の取組みについて

来る七月一日、愛媛県松山市のANAクラウンプラザホテル松山にて開催される全管連第六十一回通常総会について上程される令和二年度事業報告書(案)の概説は以下のとおりである。

一方、人材確保では、「所属員企業の経営に関する実態調査報告書(全国版)」を令和二年三月にまとめたが、若年従業員(十五〜三十四歳)が全くない会員企業は全国で四二%にもなった。今年度は回答数が多かった三十都道府県別の報告書を作成し、該当団体に配布している。その中で五〇%を超える団体は六団体だった。

また、国土交通省では、建設技能者の処遇改善のための建設キャリアアップシステム(CCUS)の本格運用を平成三十一年四月より開始している。CCUSの活用・普及促進に向けた具体的取組として、本会では、「建設技能者の能力評価制度」及び「専門工事企業所属国会議員等与党議員に要望を行った。」

令和二年度事業報告書(案)概説

本会では会員とともに政府の令和三年度水道関係当初予算の満額確保、施工時期の平準化・適正化の確保、水道広域化・官民連携に伴う地域組合・地元企業の活用支援、悪質業者の排除及び管路工事分野におけるデジタル技術の活用促進に関し、政府及び自由民主党の水道事業促進議員連盟所属国会議員等与党議員に要望を行った。

水道関係予算では、老朽水道管の緊急更新を推進するために十分な額を確保するとともに補助対象内容の拡充、補助率の改善などを水道事業者がより活用しやすいよう、また、工事請負費に係る積算基準の充実を訴え、令和三年度予算では、水道施設整備費として厚生労働省ほか府省計上分と合わせて、三百九十五億円が確保され、令和二

年度コロナ禍で開催できなかったが、理事会承認を受け設置した「特定技能評価試験委員会」において、海外試験及び教育訓練を実施するための試験問題の策定、テキストの作成準備を行った。

新型コロナウイルス感染症の蔓延関係では、国土交通省、厚生労働省等が発出した通知、情報をホームページ等で会員に発信するとともに、部会委員会等会議のWEB・書面開催等の対応を行った。貴重な情報交換の場となる全国各地のプロック会議は、中止となった。また、事務局においては、時差通勤、在宅勤務等の措置を講じた。特にテレワークに対応すべくインターネット環境の整備を行った。

本会は、昭和三十五年七月十二日の設立以来、創立六十周年を迎えた。十月二十一日に開催を予定していた全国大会・創立六十周年記念式典は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みが長期化する事態を受けて中止となった。創立六十周年記念誌を発行し、関係機関、会員組合他に配布した。業界紙においても六十周年記念特集記事が掲載された。

また、新たな時代に対応すべく、本会の今後五年度程度の目指すべき方向を示す「これからの管工事業界のために―全管連ビジョン2020」を策定した。

このような中、令和二

年度に行われた本会の主な事業は以下のとおりである。

・総務部門
藤川会長が田村厚生労働大臣並びに自由民主党水道事業促進議員連盟の川崎二郎会長をはじめとする関係方面に表敬訪問を行い、令和三年度水道関係予算確保及び働き方改革等の対応に関する要望書を提出し、本業界における懸案の解決に理解を求めた。

・経理部門
全管連会館の建て替えに伴う借入金の返済を円滑に実施すべく適正な資金管理に注力した。また、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた業務改善の一環として、インターネット等を利用した経理業務の電子化を推進した。

・経営部門
相次ぐ災害を受け「地域の守り手」としての建設業への期待として災害時の緊急対応の充実強化、働き方改革促進による建設業の長時間労働の是正の課題解決のため、令和元年六月に新・担い手三法として、品確法と建設業法・入契法が一体的に改正され、段階的に施行されている。「改正公共工事品確法」と運用指針(日刊建設工業新聞社)を会員団体に配布した。また、所属員企業の経営に関する実態調査報告書(都道府県版)をとりまとめた。なお、担い手確保・育成のため公立工業高校設備工学科の

団体である全国設備工業教育研究会に技能検定(配管職種)の練習材料を例年同様に提供した。

・広報部門
全管連ジャーナル・ニュース発行の他、パイプ月間及び水道週間期間中にPRチラシ三三・九万枚、PRポスター千五百枚を作成、頒布した。災害時に被災地で組織力を発揮し迅速な水道の復旧を担っている地域の守り手としての業界のPR強化に努めた。

・事業部門
管工事賠償補償制度については、新規契約数四十五件を含む総加入者数が千五百四十七件に達した。また今年度の制度運営費の組合手数料率も前年度に引続き五四%と各支部に対し会員企業一社あたり二百円の制度推進事務費を支払うこととで、加入者の増加に伴う収益の一部を会員に還元した。なお、加入者数の増加に伴い損害率も上昇傾向にあることから、事故防止策の啓蒙等を通じた損害率の低減が今後の課題となっている。また、法定外労災よりも充実した補償を求める会員企業のニーズの高まりを受け、全国中央会の「業務災害補償制度」の加入促進を図った。

・技術部門
令和三年度水道施設整備に係る歩掛表の改正については、働き方改革への対応やICT技術の活用等が一層求められる中、水道本管敷設作業に携わる配管工の労務単価の引き上げ等をはじめ九項目を要望したが、コロナ禍の影響で厚生労働省の中で十分な審議が行われなかった経緯もあり、引き続き要望を行っていくこととしている。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

昇傾向にあることから、事故防止策の啓蒙等を通じた損害率の低減が今後の課題となっている。また、法定外労災よりも充実した補償を求める会員企業のニーズの高まりを受け、全国中央会の「業務災害補償制度」の加入促進を図った。

令和三年度水道施設整備に係る歩掛表の改正については、働き方改革への対応やICT技術の活用等が一層求められる中、水道本管敷設作業に携わる配管工の労務単価の引き上げ等をはじめ九項目を要望したが、コロナ禍の影響で厚生労働省の中で十分な審議が行われなかった経緯もあり、引き続き要望を行っていくこととしている。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

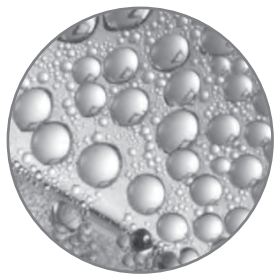
また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

また、建設分野の外国人受入れの取組では、受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説した「特定技能受入計画対応マニュアル」を策定、HPに掲載した。

水栓に撥水膜コーティング処理をしています。

- サツとキレイに拭き取れ、水アカが付きにくい！
- 水栓の水を弾きます！



撥水 パワーシングル

KM5021TECHS シングルレバー式シャワー付混合栓



KVK

本社・本社工場 / 岐阜県加茂郡富加町高畑字稻荷641番地

営業本部 / TEL(0574)55-1170
東北支社 / TEL(022)288-4611
関東支社 / TEL(03)3981-4711
関西支社 / TEL(06)6536-2511
西日本支社 / TEL(092)411-3054

URL http://www.kvk.co.jp/

水道サービスを未来につなぐ

水のあるところに命がある。水のあるところに明日がある。私たちの仕事、そのひとつひとつの積み重ねが水道サービスの未来につながっています。私たちが目指すのはその先にあるお客様の笑顔です。

DK 第一環境株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-12
TEL:03-6277-7920 FAX:03-6277-7924

Content of Service

- 料金徴収業務 ●給水装置管理業務
- 水道施設運転/監視 ●システム開発/運用
- その他



前回の全管連会長賞作品

本会では、平成二十九(社主権)に後援団体として参加して、今年度より「水の写真コンテスト」(水道産業新聞)度も特別賞(全管連会長賞)を通じて広く作品を募集することとなりま

第63回水道週間協賛・厚生労働省後援 本会後援「水の写真コンテスト」 作品応募受付中 9月10日(金) 締切 水を想起させる工事写真も歓迎

令和3年度 全国安全週間始まる

持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場

7月1日~7日

建設業労働災害防止協会(会長・今井雅則氏)では、厚生労働省の全国安全週間実施要綱に基づき、毎年、六月一日から三十日までを準備期間、七月一日から七日までを本週間として、「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」のテーマのもと、この安全週間を契機に、経営トップの明確な安全方針のもとに、店舗と作業者が緊密に連携して安全衛生水準の一層の向上を目指し、実効ある安全衛生管理活動を実施する。

労働災害による死者数は、平成十四年以降で最も多くなる見込みである。このような状況において労働災害を減少させるためには、働く高齢者の増加等就業構造の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会情勢の変化等に対応し、将来を見据えた持続可能な安全管理を継続して実施していく必要があるため、全国安全週間に機を、安全衛生活動をさらに積極的に展開されたい。

技能・技術資格を有している入職者への助成金交付について 建設スキルアップサポート制度 9月30日(木) 締切

技能・技術資格取得に要した受験料・受講料、助成金額 技能・技術資格(複数でも良い)取得費用の半額(総額一百万円を限度) 助成金の申請・締切 令和三年九月三十日(木)までに提出

3、助成の範囲 技能・技術資格取得に要した受験料・受講料、助成金額 技能・技術資格(複数でも良い)取得費用の半額(総額一百万円を限度) 助成金の申請・締切 令和三年九月三十日(木)までに提出

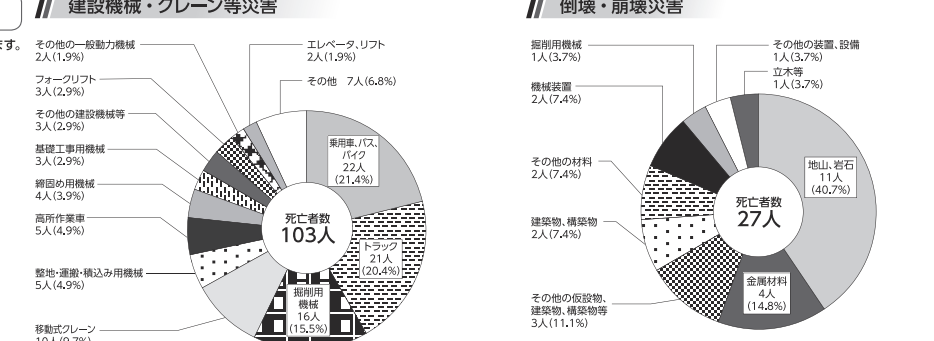
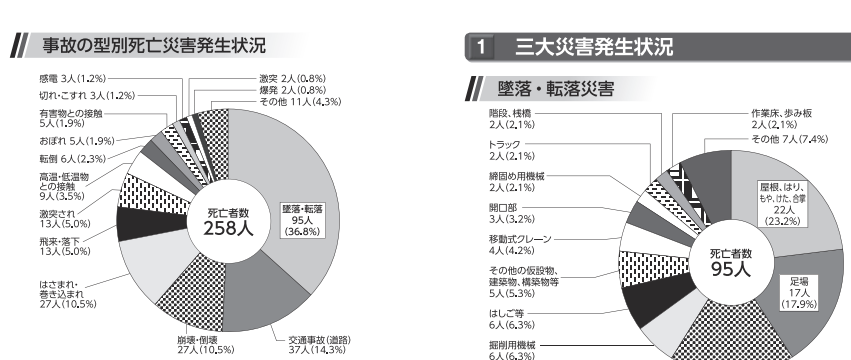
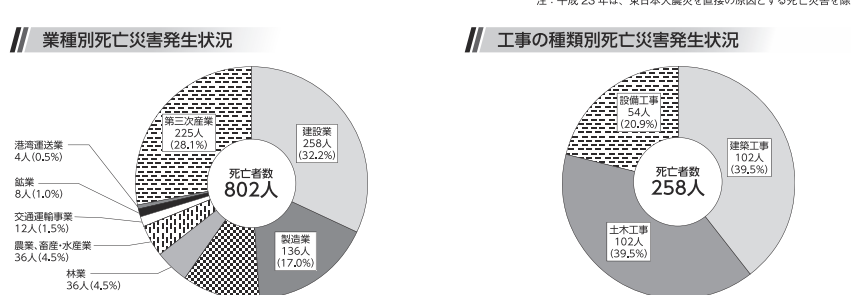
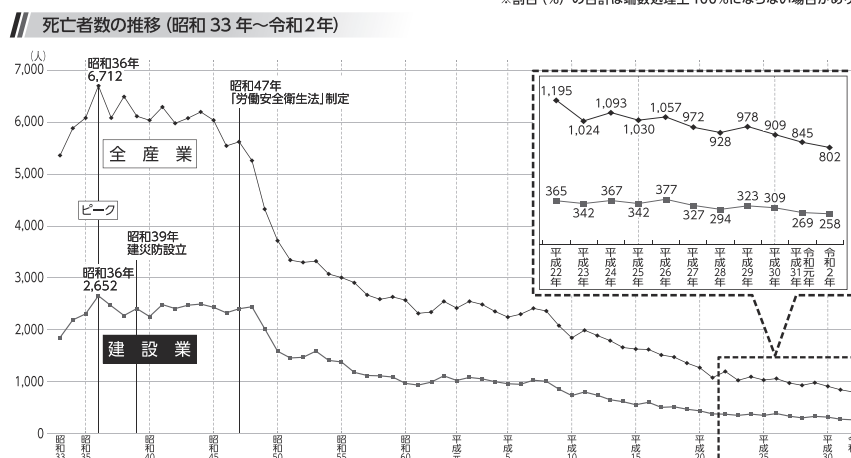
は、水のある風景、安心安全。おいしい水を作り続ける浄水場、水道施設工事に汗を流す人々など、被写体は身近にたくさんあります。多くの会員の皆様からのご応募をお待ちしています。

1、応募期間 令和三年六月一日(火)~九月十日(金) 当日消印有効。 2、応募方法 作品は未発表の自作作品でかつ応募者(自身)に限り、作品はキャビネ判以上ワイド四切までのカラー又は白黒写真。必ず印刷紙(銀塩タイプ)プリント(銀塩タイプ)プリント(金五万円他) ②特別賞(本会会長賞含む)八名(副賞・賞金三万円と富士フィルム

「Zエキ」他。 『みらい市 2021』のご案内 橋本総業 本会賛助会員の橋本総業(株)並びに関連メーカー、ディーラーにより組織される「みらい市」の主催する標記展示会が、九月十七日、十八日の両日にわたり、管継手やバルブ・機材メーカー、住設機器業者等が参加して、東京都江東区東大田の東京ビッグサイトにおいて開催される。概要は以下のとおり。

当日は、「コロナ対策」「環境・エネルギー」「中古・リフォーム」「健康・快適」「安全・安心」「地域活性化」「ITフル」の七つのみらいをキーワードに、取引企業の英知・技術・商品が一堂に会して展示される。 なお、同社のご厚意により、本会がブース出展し、災害等における応急復旧活動のパネル展示、技能グランプリ大会優勝作品の展示等により管工業界の全国団体としての活動をPRする予定。

資料1 建設業における労働災害の発生状況(令和2年・確定値)



※「1 三大災害発生状況」は、「6 建設業における死亡災害発生状況(起因物・事故の型)」より作成しています。 「墜落・転落災害」と「倒壊・崩壊災害」の件数は事故の型別の分類ですが、「建設機械・クレーン等災害」の件数は起因物による分類です。そのため、「建設機械・クレーン等災害」の件数には、「墜落・転落災害」と「倒壊・崩壊災害」の件数が重複計上されています。

Table showing the number of deaths by month and year for heatstroke-related accidents. It includes columns for year, industry, and monthly counts from May to October.

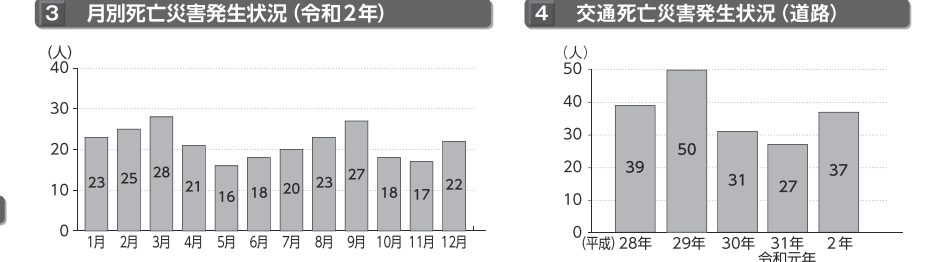


Table showing the number of deaths by accident type for accidents where the victim was hospitalized for 4 days or more. It lists various accident types and their corresponding death counts.

給水財団が理事会・評議員会を開催

(公財)給水工事技術振興財団(理事長・岡澤和好氏)は、六月四日に第二十七回理事会を、同日に第二十二回評議員会を東京都新宿区...



第249回正副会長・部長会議を開催

標記会議が六月二日に東京都千代田区の手町サンスカイルーム及びW E B併用にて行われた。



厚生労働省は五月二十日、雇用環境・均等局職業生活向上課長名で標記について各団体に通知した。

労働基準法の改正により、平成三十一(二〇一九)年四月から、全ての企業において年十人以上の年休が付与される労働者に対する年五日の年休

の確実な取得が求められるところに加え、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、夏季における年次有給休暇の取得促進について

厚生労働省は五月二十日、雇用環境・均等局職業生活向上課長名で標記について各団体に通知した。

労働基準法の改正により、平成三十一(二〇一九)年四月から、全ての企業において年十人以上の年休が付与される労働者に対する年五日の年休

の確実な取得が求められるところに加え、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、夏季における年次有給休暇の取得促進について

厚生労働省は五月二十日、雇用環境・均等局職業生活向上課長名で標記について各団体に通知した。

労働基準法の改正により、平成三十一(二〇一九)年四月から、全ての企業において年十人以上の年休が付与される労働者に対する年五日の年休

1日(一社)建設技能者に係る打ち合わせが午後管連会館にて行われ、粕谷北向、白倉、宮崎、原、加藤、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会、松本常務、上田局長、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会、松本常務、上田局長、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会...

2日(公財)給水工事技術振興財団の第二十七回理事会が午前十時より、東京都区の大手町サンスカイルーム及びW E B併用にて行われ、藤川会長、原副会長、宮崎副会長が出席した。

3日(公財)給水工事技術振興財団の第二十七回理事会が午後二時より、東京都区の大手町サンスカイルーム及びW E B併用にて行われ、藤川会長、原副会長、宮崎副会長が出席した。

4日(公財)水道技術研究会の第二十五回理事会が午後二時より、粕谷専務理事が出席した。

5日(公財)建設技能者に係る打ち合わせが午後管連会館にて行われ、粕谷北向、白倉、宮崎、原、加藤、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会、松本常務、上田局長、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会...

6日(公財)建設技能者に係る打ち合わせが午後管連会館にて行われ、粕谷北向、白倉、宮崎、原、加藤、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会、松本常務、上田局長、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会...

7日(公財)建設技能者に係る打ち合わせが午後管連会館にて行われ、粕谷北向、白倉、宮崎、原、加藤、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会、松本常務、上田局長、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会...

8日(公財)水道技術研究会の第二十五回理事会が午後二時より、粕谷専務理事が出席した。

9日(公財)給水工事技術振興財団の第二十七回理事会が午後二時より、粕谷専務理事が出席した。

10日(一財)全国建設技能者協会の第二十三回評議員会(定時)が午前十一時より、東京都千代田区の本町三丁目にある建設技能者協会の本町三丁目会館にて行われ、藤川会長、原副会長、宮崎副会長が出席した。

11日(公財)建設技能者に係る打ち合わせが午後管連会館にて行われ、粕谷北向、白倉、宮崎、原、加藤、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会、松本常務、上田局長、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会...

12日(公財)建設技能者に係る打ち合わせが午後管連会館にて行われ、粕谷北向、白倉、宮崎、原、加藤、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会、松本常務、上田局長、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会...

13日(公財)建設技能者に係る打ち合わせが午後管連会館にて行われ、粕谷北向、白倉、宮崎、原、加藤、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会、松本常務、上田局長、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会...

14日(公財)建設技能者に係る打ち合わせが午後管連会館にて行われ、粕谷北向、白倉、宮崎、原、加藤、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会、松本常務、上田局長、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会...

15日(公財)建設技能者に係る打ち合わせが午後管連会館にて行われ、粕谷北向、白倉、宮崎、原、加藤、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会、松本常務、上田局長、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会...

16日(公財)建設技能者に係る打ち合わせが午後管連会館にて行われ、粕谷北向、白倉、宮崎、原、加藤、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会、松本常務、上田局長、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会...

17日(公財)建設技能者に係る打ち合わせが午後管連会館にて行われ、粕谷北向、白倉、宮崎、原、加藤、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会、松本常務、上田局長、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会...

18日(公財)建設技能者に係る打ち合わせが午後管連会館にて行われ、粕谷北向、白倉、宮崎、原、加藤、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会、松本常務、上田局長、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会...

19日(公財)建設技能者に係る打ち合わせが午後管連会館にて行われ、粕谷北向、白倉、宮崎、原、加藤、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会、松本常務、上田局長、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会...

20日(公財)建設技能者に係る打ち合わせが午後管連会館にて行われ、粕谷北向、白倉、宮崎、原、加藤、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会、松本常務、上田局長、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会...

21日(公財)建設技能者に係る打ち合わせが午後管連会館にて行われ、粕谷北向、白倉、宮崎、原、加藤、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会、松本常務、上田局長、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会...

22日(公財)建設技能者に係る打ち合わせが午後管連会館にて行われ、粕谷北向、白倉、宮崎、原、加藤、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会、松本常務、上田局長、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会...

23日(公財)建設技能者に係る打ち合わせが午後管連会館にて行われ、粕谷北向、白倉、宮崎、原、加藤、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会、松本常務、上田局長、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会...

24日(公財)建設技能者に係る打ち合わせが午後管連会館にて行われ、粕谷北向、白倉、宮崎、原、加藤、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会、松本常務、上田局長、藤、馬場、前田、森岡、回建設業協会...

全管連のうごき 6月

戸建て、集合住宅にメータセットシリーズ 前澤給装工業株式会社

設備業ITフェア ONLINE 2021 7.15(木) - 16(金) 参加費無料 事前のお申込みはこちら

パイプ月間 7月13日～8月12日

地元組合の指定水道工事店をPRしよう!

全管連ではパイプ月間(七月十三日～八月十二日)及び水道週間(六月一日～七日)期間中に全国各地で開催される行事の場において、ライフラ



のLIXIL並びにTOTOの協賛を得て指定水道工事店のPRチラシ「地域密着 任せ安心 地元管工事組合加盟 地元の強み活かし災害復旧に貢献 安心・安全な水道を守っています!」を二

たPRポスターと併せて会員に配布している。今年度の第六十三回水道週間(六月一日～七日)では、コロナウイルス感染症の影響を受け、従来型のイベントは中止が相次いだ

が、全国各地では本チラシを活用したPR活動が展開されている。チラシは、地元組合加盟の指定水道工事店が水まわり関連工事の専門家である信頼感・安心感を与え

る内容で、全管連ホームページの会員専用コンテンツ(要パスワード)から随時ダウンロード及び組合や企業名等をネット

で書き込んで印刷が可能。組合や指定水道工事店のPRに本チラシをぜひ活用ください。

「給水装置工事技術指針2020」頒布中 (公財) 給水工事技術振興財団

「給水装置工事技術指針2020」頒布中 (公財) 給水工事技術振興財団

「給水装置工事技術指針2020」の概要 (公財) 給水工事技術振興財団

「給水装置工事技術指針2020」の概要 (公財) 給水工事技術振興財団

「給水装置工事技術指針2020」の概要 (公財) 給水工事技術振興財団

法定外労働災害補償制度

加入のご案内

令和3年8月1日始期分加入募集中
経営事項審査で15ポイント加算!
天災危険補償特約(オプシオン)でさらに補償の充実

全管連の法定外労働災害補償制度は、全管連の所属企業のうち政府

労災保険に加入されている企業を対象に、万一の災害時に政府労災保険の上乗せ補償として、会社

が従業員または遺族の方に給付する補償金を保険金としてお支払いする制度です。

公共工事の入札に参加する際の資格審査である「経営事項審査制度」の評価対象項目とされ、本

制度に加入することにより、経営事項審査において、

全管連

※災害とは地震・噴火・津波を指します。

加入資格
(1) 加入者 全管連の所属企業のうち、政府

労災保険に加入している企業(2) 補償の対象となる方 ①従業員②下請

負人の従業員(3) オプション 任意で特別加入者を補償の対象にすることが可能です。

〇保険期間(令和3年度版)
令和三年八月一日午後四時～令和四年八月一日

午後四時(一年間)。毎月一日付けで中途加入できます。

〇お問合せ先
主管営業店 損害保険ジャパン(株) 営業開発部第三課(電話〇三三三

三四九一三八二〇)。

「これならわかる問題と解説6訂第2版」及び「平成28～令和2年度試験問題収録版」頒布中

全管連においては標記の図書を好評頒布中です。

図書を好んで読む方、ぜひ活用ください。なお、お求めは全管連所属の地元組合又は全管連へお申込下さい。

全管連に直接お申込の場合は、最寄りの郵便局で現金書留又は郵便振替(口座番号〇〇一〇一六八八六

一四)を利用して前金にてお申込ください。

「これならわかる問題と解説6訂第2版」各一冊ずつセットの送料も五百三十五円(税込)です。

①体裁 A四判、二百九十二頁②定価 三千八百

「これならわかる問題と解説」並びに「試験問題収録版」を作成いたしました

ました。本会技術委員に勉強方法などについてお尋ねしました。

以下のホームページまたは新着トピックス(六月十八日)より音声で聴けるようになっております。

https://zenkanre.jp/issue-books/

〇本会技術委員が薦める「主任技術者試験の勉強方法」について

1. 出題分野と出題数(約三分)

2. 「問題と解説」と「収録版」の活用方法(約三分)

3. 出題傾向(約五分)

4. 試験当日の注意事項(約五分)

5. おわりに(マインドセット)(約一分)

給水装置工事主任技術者試験の受験者に最適の書

～「給水装置工事技術指針2020」に準拠～

給水装置工事主任技術者試験が国家資格として実施されて以来、多くの会員の皆様からの要望にお応えして、全管連では平成12年度より「給水装置工事主任技術者試験問題集(合格への近道)これならわかる問題と解説」を刊行してまいりました。

おかげ様で大変好評をいただき、今年度も令和2年度までの出題内容を精査し、さらに令和2年4月に全面的に改訂された(公財)給水工事技術振興財団発行の「給水装置工事技術指針2020」を参考文献として、内容を充実させ6訂第2版として作成いたしましたのでご案内申し上げます。

出題された試験問題を分析すると、「技術指針」からの出題頻度が非常に高く、給水装置工事主任技術者試験を受験される皆様にとって、同書を効率的に活用することが合格への近道になることから、「平成28年度～令和2年度給水装置工事主任技術者試験問題収録版」では、直近5ヶ年の試験問題毎に技術指針のどこから出題されているかを表記し、同書と併用して学習できるように編集しました。併せてご利用ください。

これならわかる問題と解説 6訂第2版 合格への近道



全管連技術委員会 著 A4判 292頁 定価=3,850円(税込) 発行 全国管工事業協同組合連合会

主な内容

- 第1章 試験案内
第2章 公衆衛生概論
第3章 水道行政
第4章 給水装置の概要
第5章 給水装置の構造及び性能
第6章 給水装置工事法
第7章 給水装置施工管理
第8章 給水装置計画論
第9章 給水装置工事事務論
第10章 関係法規等

給水装置工事主任技術者試験問題収録版 合格への近道



全管連技術委員会 著 A4判 189頁 定価=3,300円(税込) 発行 全国管工事業協同組合連合会

主な内容

- 第1章 出題傾向の分析
第2章 令和2年度 問題と解説と解答
第3章 令和元年度 問題と解説と解答
第4章 平成30年度 問題と解説と解答
第5章 平成29年度 問題と解説と解答
第6章 平成28年度 問題と解説と解答
第7章 平成9～27年度 計算問題と解答(出題分野ごとに抜粋)

お申し込み方法

全管連所属の地元組合へお申し込みください。

ヤノ・ストッパー 管路断水器
水を停めずに、水を止める
第1号を施工以来40余年、施工実績22万件突破!
水道管路を不断水で自在に移設!
管路の事故にもスピーディーに対応!